

## 綾部市天文館ミニプラネタリウム導入業務仕様書

### 1. 概要

ミニドームに星空を投影し、星空の様子・動きを再現できる装置の製作及び展示室内への設置

### 2. 設置場所

綾部市天文館展示室内（別添図面参照）

### 3. 装置

ドーム直径 1800 mm～3000 mm、装置高 3800mm 以内とし、既存の展示物の形状や構造、周囲の利用者の往来に支障が無いようにすること。外観は展示室の雰囲気を損なわないようなデザインを施し、展示タイトルを表示する。観覧スペースは一度にできるだけ多くの人が見られるように工夫し、操作部分は安全で分かりやすくデザインされたものにする。

### 4. 機能

四季それぞれの主な星座の解説及び北極星を中心とした星空の動きの解説機能は必ず盛り込むこと。その他来館者が星座や星空について分かりやすく楽しく学べる機能を備えること。

### 5. 納期限

令和5年2月28日（火）

### その他（留意事項）

- 契約後は速やかにスケジュール表を提出し、製作を開始する前に承認図を作成し承認を得ること。
- 使用する映像やシナリオ、ソフトウェアの構成等は、サンプル写真やプログラムチャート、原稿、音声データを作成し承認を得てから製作すること。
- 画像等の使用許可にかかる申請、各種法令基準の確認は受託者において行い、番組の著作権は綾部市に帰属するものとする。
- 安全で耐久性のある展示品であること。
- メンテナンス性を十分に考慮し、使用する機器の部品等は出来るだけ汎用品を使用すること。
- 工事期間中は、防護壁等安全対策を十分に行うこと。
- 装置設置後、翌年度内は瑕疵期間とし、正常に動作することを確認し異常があった場合は速やかに対処すること。
- 製作後、製作図・承認図・取扱説明書・プログラムチャート・プログラムのコピーを作成し電子データと印刷ファイルで提出すること。
- 既存展示品（星座盤）の撤去及び廃棄をすること。

